

平成27年第8回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年7月29日(水曜日)午後2時
- 2 場 所 岐阜市少年自然の家 音楽室
- 3 出席委員 勝野委員長、矢島委員、中島委員、足立委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、石原教育立市政策審議監、古田学校教育審議監兼学校指導課長、高井教育施設課長、豊吉岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、大野岐阜商業高等学校事務長、後藤社会教育課社会教育・公民館係長（課長代理）、吉成図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、菅沼市民体育課長、長谷川教育政策課政策係長、平野学校指導課副主査、岡本社会教育課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員
久保田教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主任主事、森教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 「イングリッシュ・キャンプ in GIFU」の実施について（教育政策課ほか）
 - (2) 岐阜市要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）
 - (3) 企画展「戦争と岐阜 一戦後 70年」、「絵画に描かれた鶉飼」、「ふるさと抒情：春の詩 田口愛子日本画展」（歴史博物館）
 - 第5 議事
 - (1) 第51号議案 平成26年度岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の報告について（教育政策課）
 - ※(2) 報第17号 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（学校保健課ほか）
 - ※(3) 第52号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課）

※(4) 第53号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(歴史博物館)

※(5) 第54号議案 平成28年度岐阜商業高等学校の教科用図書の新採択について
(岐阜商業高等学校)

※(6) 第55号議案 教育財産の取得の申出について(社会教育課)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後2時4分開会開議

○勝野委員長 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成27年第8回教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影・録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により、禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、記載の報告と議事があるほか、追加の議事があります。追加の議事は、別冊3として机上に配布されていますので、ご確認ください。追加の議事を含め、議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 秘密会については、議事日程記載のとおり扱うものといたします。日程第4、諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○平野学校指導課副主査 「イングリッシュ・キャンプ in GIFU」について報告いたします。今年度の新規事業として実施するものです。「イングリッシュ・キャンプ in GIFU」は、子どもたちがALT 30人と大学生サポーターとともに、8月10日から15日までの5泊6日を、英語のみを用いて様々な体験活動を行うものです。定員は150名としていますが、413名の応募をいただきました。事前のアンケートで、「これだけの大きな規模で開催していただけるのは、非常に楽しみです」という意見を多くいただいております。このキャンプのコンセプトは「岐

阜市内でできる海外留学」としてしています。資料2ページをご覧ください。キャンプで使用するしおりに全日程を掲載しています。ご覧のとおり様々な活動がありますが、座学による英会話教室をあえて加えていません。キャンプでは、子どもたちが日常生活の中で自然な英語に触れ、5泊6日を終えた段階で、英語の思考に慣れ、家に着いた時に「日本に帰ってきたのだな」という思いを持ってもらえるような活動になるよう実施してまいります。

○勝野委員長 只今の説明につきまして、ご質問やご意見があれば仰って下さい。ないようですので、報告(2)の説明をお願いします。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 平成27年度の要保護及び準要保護児童生徒の認定を行いましたので報告いたします。年間3回に分けて認定を行いますが、今回は、7月に実施した第1期分の認定についてご報告いたします。資料15ページをご覧ください。1番下の3段が平成27年度の状況です。合計欄をご覧ください。左欄の要保護は、生活保護を受けている児童生徒の数値であり、その認定は、生活保護を所管する生活福祉課が行っています。273名の児童生徒が生活保護を受けています。今回、学校指導課で認定した児童生徒数は、ご覧のとおり第1期分として、3,839名を準要保護児童生徒として認定いたしました。

準要保護児童生徒の内訳について詳しく説明いたしますので、16ページをご覧ください。左欄の枠内に記載の「児童扶養手当の受給、国民年金掛金の減免等、書類のみの審査で認定された者」として認定を受けた児童生徒は2,066名でした。また、前年度の所得が生活扶助基準の1.3倍未満で認定された者が1,753人でした。いずれも審査はありません。そのほか、生活扶助基準の1.3倍以上1.32倍以下にある者が20人おり、認定者の合計は3,839人となりました。右の欄ですが、所得超過で認められなかった者が159名であり、また所得を申告しなかったために審査が出来なかった者が28名、合計で187名が却下又は審査不能でした。

17ページは、過去5年間の経年変化をグラフで表したものです。平成27年度はまだ第1期のみであるため認定数が大幅に減少しているように見えますが、今後認定する第2期及び第3期を計上しますと例年並みか、昨年度を少し超える程度であろうかと思われま。18ページの折れ線グラフは、過去5年間で準要保護児童生徒に認定された割合が全校児童生徒数の20%を超えたことがある学校の状況です。例えば、平成27年度の華陽小学校の数値は22.5%ですが、これは要保護児童を合わせた数値でなく、準要保護児童の割合です。19ページをご覧ください。今年度の要保護準要保護児童数とその割合です。ご覧のとおり華陽小学校は、全児童数に対する割合が25.1%となっており、20%を超えています。ちなみに公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、先ほどの数値が25%を超え、かつ100名を超える

場合、事務職員が1名加配されます。その理由は、就学援助に係る事務手続きが非常に煩雑であるからです。華陽小学校の場合では、25%を超えるものの、要保護及び準要保護児童が68名であり、100名未満であるため、事務職員の加配はありません。

20ページは、中学校の場合を示しています。21ページ以降は、過去5年間の学校別の詳細なデータを示したものです。特徴として、20ページで網掛けになっている学校は、21、22ページにおいても比率が高くなっています。以上です。

○**勝野委員長** 只今の説明につきまして、ご質問やご意見があれば仰って下さい。

○**早川教育長** 外国人は認定の対象になりますか。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** 対象となります。

○**早川教育長** 校区別の要保護及び準要保護児童生徒数は、公開されているデータですか。このデータは、情報公開の対象になると考えられます。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** 公にしていません。

○**早川教育長** 制度の趣旨から考えると、手当を受けている子どもたちの給食費は、手当に含まれていますね。支払状況はいかがでしょうか。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** 把握していません。就学援助を実施する場合、給食費をあらかじめ学校に振り込み、残りの額を各家庭に振り込むようにしていると聞いています。

○**勝野委員長** 17ページのグラフにおいて年々児童生徒数が減少していますが、割合は変わらないため、子どもの数が減っているということですね。岐阜市の状況は、全国や近隣の市町村と比較してどうなのでしょう。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** 認定基準が他の市町村とほとんど同じであるため、比率は平均並であると思われます。

○**早川教育長** 全国的には、かなりのバラつきがありそうですね。

○**勝野委員長** 地域によって違うでしょうね。

○長谷川教育政策課政策係長 別の統計では、認定比率においては、上位集団や中位集団等のある程度の塊があります。岐阜市は中位より下、上から3分の2程度の位置でした。

○勝野委員長 それが直接に何かに影響するわけではありませんが、様々なことに関わると思います。どの位置にあるのかを把握しておく必要があるかと思います。

ほか、よろしいでしょうか。ないようですので、報告(3)について説明をお願いします。

○黒田歴史博物館長 資料23ページをご覧ください。歴史博物館の企画展「戦争と岐阜―戦後70年」と加藤栄三・東一記念美術館の「絵画に描かれた鶉飼」、「ふるさと抒情：春の詩 田口愛子日本画展」の3つの展覧会を8月初めから開催いたします。23ページの「戦争と岐阜」につきましては、開催期間を8月5日から9月23日までとしています。この展覧会は、今年、戦後70年を迎えるにあたって、戦争と平和について考えていただく趣旨で開催するものであります。展示の内容につきましては、戦時下の人々や岐阜で暮らしていた人々を中心に戦後復興の様子や、現在に残る戦争遺跡等も一緒に紹介してまいりたいと考えています。

それから、加藤栄三・東一記念美術館では、第1展示室で「絵画に描かれた鶉飼」を、8月4日から11月15日まで、栄三先生と東一先生が描かれた鶉飼の作品を展示いたします。第2展示室では、田口愛子さんの日本画展を8月4日から10月4日まで開催します。26ページをご覧ください。非常にほのぼのとした絵でございます。これが大変評判が良く、外務省が「陽春」を2点、「春の残影」を1点購入し、それぞれインド大使館、イギリス大使館、シリア大使館で飾られています。その田口愛子さんの展覧会を開催します。

○勝野委員長 只今の説明につきまして、ご質問やご意見があれば仰って下さい。

○早川教育長 「戦争と岐阜」の企画展について、毎年行われているものではなく、70年を機に開催するものですか。

○黒田歴史博物館長 そうです。前回は、戦後60年の際に開催いたしました。

○早川教育長 10年ぶりに開催するのですね。以前、陽南中学校と歴史博物館がIP電話で戦争に関する授業をやりました。授業では、講師の方が大変素敵な語りをされました。年数が経つにつれ、戦争経験者が高齢になってきますが、歴史博物館でそうしたオーラルヒストリーを蓄積していく取組みを考えていますか。

○黒田歴史博物館長 陽南中学校と歴史博物館を結んだIP電話の授業では、授業を録画し、歴史博物館で保管します。その他の取組みとして、80歳以上の歴博ボランティアの方々からの聞き取りを映像と語りで残していこうと考えています。

○早川教育長 今すぐ行うことは難しいと思いますが、今後生き証人の方々が減っていきますので、中央図書館と連携を図るなど市民からオーラルヒストリーを聴取していく作業が必要ではないかと思います。戦後80年では間に合わないので、何かしらの作戦を練っていただきたい。方法は色々でしょうが、費用はあまりかからないと思われるので、社会教育課の市史編さん事業と合わせながら組織的な収録を考えていただきたい。

○勝野委員長 ほか、よろしいでしょうか。先ほどの陽南中学校のIP電話による授業は、この展覧会に関連して行われたのでしょうか。これとは別に戦争を語り継ぐという企画において行われたのでしょうか。

○黒田歴史博物館長 昨年度は、本荘小学校6年生の社会科の授業において、戦争から戦後の単元を学ぶ際に、実際に体験された方の話が聞けるように企画しました。実際に教壇に立ち、子どもたちの前で話すのは恥ずかしいという方や、話が長くなる方もいたため、IP電話を使用し、モニターを通して学校の先生が主になって授業を進めていけるように配慮して実施しました。今回の陽南中学校においても同じやり方で行いました。

○勝野委員長 企画展と学校現場との連携は、夏休み期間なので難しいですが、学校の始まる9月からではどうでしょうか。学校の授業や現場との連携など企画されているものはあるのでしょうか。

○黒田歴史博物館長 歴史博物館のスタディツアーという講座に参加し、展示室の中で説明を受けながら巡るものもあります。8月8日と9月19日には、戦争を体験された方々のお話を直接聞く行事もあります。聞かせるだけでなく、学芸員が社会的背景を説明することなどを計画しています。

○早川教育長 勝野委員長が仰ったことは、なるべく学校と連携していくことが良いということです。例えば、チラシにある資料は、歴史博物館の所有物ですか。

○黒田歴史博物館長 99%が歴史博物館の所有物です。

○**早川教育長** 小学校6年生や中学校2年生が歴史の授業を行う時に、これらを貸し出すことはできますか。

○**黒田歴史博物館長** 一部貸し出しています。

○**早川教育長** 企画展と資料をセットにして、中学校の社会科の教員や小学校の教員に「現物を貸し出します」と広報し、生の資料で授業ができるようにしてください。

○**勝野委員長** せっかくこうした企画展があるのです。全体のコンセプトはできていると思います。企画のために色々な資料を準備しているでしょうから、それを授業にうまく生かせば、子どもたちのためになると思います。

○**黒田歴史博物館長** 先生方と相談して、セットとして貸出しができるよう考えてみたいと思います。

○**勝野委員長** ほか、よろしいでしょうか。ないようですので、日程第4の諸般の報告を終わります。次の日程第5の議事にまいります。第51号議案について、説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課政策係長** 別冊1をご覧ください。毎年7月または8月に前年度の事務の点検評価についてお諮りしています。有識者の助言をいただき、毎年実施しているものです。委員から頂いたアドバイスを中心にご説明申し上げます。

まず、7ページをご覧ください。中段から下に、学力に関して委員の助言を記載しています。実際に学力向上の取組みの結果、どのような効果があったのかを調査すると良いという助言があり、成績下位層だけでなく、成績上位層の更なる学力向上にも取り組むと良いという助言を受けました。また、学習意欲を高めるために個々の子どもたちが志を持てるような取組みをしてはどうかという意見もいただきました。

9ページをご覧ください。ICTを用いた教育に関して、子どもたちだけでなく教員に対するアンケートを実施し、その結果を更に活用してはどうかという助言を頂いています。

10ページ上段をご覧ください。幼保小連携・小中一貫教育に関して、小学校に入学してすぐの子どもたちが、授業時間45分間に集中することはなかなか難しくだろうということで、授業時間を弾力的に変更できる等の試みが出来ないかというご提案

がありました。それぞれの学校の特徴に合わせて、小中一貫の良さを生かすよう進めていけると良いという内容です。

11ページをご覧ください。英語教育に関する取組みにつきましては、ベトナムの環境問題について話し合うプログラムを例に出されて、色々な人と議論し、何かを作り上げていけるようなプログラムがあると、さらに興味が増して学習効果が高まるのではないかという提案がありました。

12ページ上段をご覧ください。小学校の理科教育やSTEM教育に関して、実際に子どもたちに対する教育だけでなく、教員の資質向上を図ることや、生徒の日常生活や将来の志に繋げていくことも重要であるというご指摘をいただきました。

17ページをご覧ください。キャリア教育に関して、岐阜市にはどのような中小企業があり、どのような技術があるのかを子どもたちは知らないで、子どもたちに知識として教える取組みが必要であると意見を頂きました。

19ページをご覧ください。教員の資質向上について、一番下の欄に記載しましたが、教員のスキルアップとして、例えばベテランの教頭と新任教員が互いに授業スキームを検証するような取組みをすると、相互に技術の向上が図れるのではないかというご指摘がありました。

32ページをご覧ください。放課後チャイルドコミュニティについて、子どもたちの放課後の時間は学校教育ではないので、子どもたち自身が放課後児童クラブ等の運営に関わる等の取組みがあると、自立やリーダーシップの育成に繋がるのではないかというご指摘をいただきました。

45ページと46ページをご覧ください。科学館や歴史博物館に関して、学校の理科や社会科のカリキュラムと結びつけて展示を行う等、授業と連動した取組みがあれば学校教育がさらに楽しくなるのではないかという助言をいただきました。

○勝野委員長 只今の説明につきまして、質疑・討論を行います。ご意見等あれば仰って下さい。

○早川教育長 33ページの家庭教育学級の受講者数が、平成26年度で急激に増えています。大変好ましいことと思いますが、どのような理由がありますか。

○後藤社会教育課社会教育・公民館係長 ご覧のとおり開催回数は減っているものの、受講者数は増加しています。理由としては、県と連携し、家庭教育学級の形態を、従来の学校等に保護者の方々が集まり、学校の先生を交えて実施する「サロン型」のほか、「在宅取組み型」という各家庭で取り組める活動を推奨しましたことが挙げられます。「在宅取組み型」では、学校等に集まる必要がなく、各家庭で取り組めるため、人数が増加しました。県と市で、今後もこの方法に継続して取り組

むとともに、一方で、学校などで集まる機会も非常に重要であると考えていますので、提言にもありましたように開催時間等を含めて、家庭教育学級を行っている皆様に働きかけをしてまいりたいと思います。

○勝野委員長 1つお尋ねします。7ページから53ページまでのところで、事務点検評価とありますが、どの部分が点検で、どの部分が評価になっているのかを教えてください。

○長谷川教育政策課政策係長 地方教育行政法において、前年度の事務の点検評価を行うことと規定されており、点検評価を有識者のお力を借りて実施しています。点検評価の手法は自治体ごとに様々ですが、岐阜市はかつてABCD評価で行っており、その評価をつけることに終始していたため、やり方を変え、現在の事務の実態を書いた上で、大学の先生を中心とした有識者の方から、視点を変え、こうしたやり方だと切り口が変わって面白いとか課題の改善を図れるなどご意見を聴取して、次年度の事務の改善を進めてまいりたいと考えています。

○勝野委員長 こういったものには、悪いことがなかなか出てきませんね。良いことは良いことで育てれば良いと思う一方、課題には、かなり具体的な対応ができる可能性があると思いますが。

○長谷川教育政策課政策係長 14ページのスポーツ少年団の欄をご覧ください。先ほどの説明では省きましたが、具体的な課題の一例として、スポーツ少年団の団員数の減少が課題として挙げてあります。会議では、団員数の減少を分析した上で、どのように改善を図れるのかという点について議論しました。事務事業の点検評価にあたっては、現状において不足している部分を分析し、その分析に基づき新しい方策を進めていくことが重要と考えています。

○勝野委員長 ICT教育に関連して、特にインターネットの利用を含めたICTのリテラシーは、非常に重要であると思います。リテラシーについては、11ページの科学技術の部分に記載がありますが、岐阜市の子どもたちは、具体的にどのようなことを行っているのでしょうか。リテラシーとは、倫理教育のことを指しているのでしょうか。今、科学技術の問題は、専門家に任せておくには危うい部分があります。総合的に判断しないとイケません。特に生命倫理の問題などがありますが、科学技術リテラシーの普及について、STEM教育の中で具体的にどのような取り組みをしているのでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 STEM教員は、理科の授業を中心に関与しています。例えば、担任教員が準備しきれない実験の示範の準備を行ったり、理数系クラブの指導をしたり、サイエンスフェスティバルのブースに参加し、様々な理科の実験を見せたりしています。したがって、現状では科学リテラシーという部分はあまりありません。

○勝野委員長 義務教育において、一般的にリテラシーをそのように捉えているのでしょうか。科学に対して興味を持たせることも、理系の子どもたちを育てることも良いと思います。ですが、生命倫理となると危うい話が多くありますし、放射能などの話もあります。別の観点で、戦争などを含む科学の持っている側面を、発達段階に合わせて、小学校や中学校でどのような形で、どの程度教えていくのかは、非常に難しいと思いますが、単に、理系の子どもが育ち、理科が好きになるから良いとか、科学に夢があるという良い面ばかり教えていると、少し危ないと感じます。この点については考えていないのでしょうか。

○早川教育長 理科教育の中では考えていません。もう少し広く道徳の範疇で行っています。

○勝野委員長 教材の取り方は色々あります。私は薬学を専門としていますが、濫用されている「危険ドラッグ」と呼ばれている薬物は、医薬品がドロップアウトしたものです。薬としてよく効くため、次々と薬を作っていく際に、副作用があるものは、全てドロップアウトしています。現在は、素人の科学知識のレベルが高いので、ドロップアウトしている薬を簡単に作ることができます。そうすると医薬品開発には夢があると言うものの、危険な側面もあるわけです。科学にはもう少し広い視野が必要で、単に理科が好きなお子を増やすのではなく、リテラシーという意味合いも含むべきと思いますが、どうでしょうか。

先ほど言ったICT教育のリテラシーも同じです。インターネットは非常に利便性が高いが、危険性も高く、子どもたちが身近に利用できるようになりましたので、子どものレベルで、ある程度知っておかなければならないこともあります。そうしたことを教えることが、これからの学校教育で非常に大事になるのではないかと思います。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 ICT教育については、常にスキルと情報モラルについて、ある程度バランスを取りながら教えていますが、委員長が仰るような科学リテラシーについては、義務教育の中で倫理的な要素をあまり教えていないと思います。技術的な事項を中心としているように感じます。

○勝野委員長 今は全体として子どもたちを理系の方向に進めています。悪くはないと思いますが、個人的にはすごく危なっかしいと思います。今、大学で一番問題になっていることは、研究倫理です。専門の研究者の中には、変な活動をしたり、個人でお金を儲けたりする人もいたようですが、現在は、非常に厳しくなっています。研究そのものが出来ないくらいの厳しい制約となっています。急にそうするのではなく、もう少しバランスよく見ていく必要があります。科学のネガティブな面としては、戦争が非常に分かりやすい事例です。科学、科学と謳わなくとも、そうしたネガティブな例が子どもたちにとって理解しやすい教材になります。ただ、教える教員がそうしたバランスを踏まえた視点を持っていないといけません。科学は良いと教えておきながら、一方でそうしたネガティブな面を知ると、子どもは総合的に理解できないこともあるので、学校教育を実施する側が配慮していかなくてはいけないことだと思います。

○早川教育長 いつも委員長からご指摘がありますように、リベラルアーツが弱いと思います。図書館長も非常に問題視していますが、リベラルアーツとして図書館が何をどのように提供ができるかという話にも関わってきます。これまで理科教育の中のリテラシーは、ほとんど問題視していませんでした。ICT教育に関して、コンテンツは、スキルを教えることよりも、むしろリテラシーだけにあると私は思っています。道具として使うだけ。コンテンツとしてあるべきは、おそらくそこだけではないでしょうか。リテラシーをしっかりと教えてほしいと思います。現在の理科教育においてはそこが抜けています。

○勝野委員長 理科教育においては、再生医療など正解がないこともあります。科学者に決めさせられないものがあります。社会がそうしたことに対してどのような価値観で、リスクを踏まえながら許容するのか、という決断が求められます。学校教育が終わった段階でそうしたことを考えて行動しなさいと言われても、全く分からないので、そうしたことを考え、行動できる子どもが育つ総合的な施策が必要なのではないかと思います。具体的にどうしたら良いのかは分かりませんが。

○長谷川教育政策課政策係長 平成24年度に教育政策課に赴任しましたが、平成23年度の事業で薬に関する教育の事業を見た記憶がありますが、現在はやっていないのでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 薬物濫用防止講座のことですか。

○勝野委員長 それとは別です。薬物の濫用防止は、中学校の義務教育に含まれており、薬に関する教育を行うことになっています。薬には副作用が必ずあるということをお教えるので、良い教材であると思います。科学には光と影があるということですね。良いか悪いかということをお総合的に知った上でどのように判断していくことだと思ひます。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 道徳の教科化が注目を浴びておるので、道徳の時間にそうした倫理についてお教えるいくとともに、それを各教科にどのように波及させていくのかが大事になってくると思ひます。先ほどのご意見の中で、道徳の授業で基礎的なことをお教えることはできますが、科学教育の中で、となった場合、教員の中で科学の別の側面に結びついておいないと、委員長がお仰ったバランスのある教育ができませんので、今後、そうしたことを意識していけるようにしたいと思ひます。

○勝野委員長 ぜひお願ひします。ほか、いかがでしょうか。

○中島委員 28ページの不登校の子どもたちの数について、児童数が減っているはずなのに不登校が増えていると、ご指摘の欄に記載してありますが、ほほえみ相談員の数はお足りているのでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 足りておいません。増員したいと思ひておいます。

○中島委員 今後もお不登校の子どもが増える可能性が高いと思われまますので、ほほえみ相談員は重要と思ひます。ほほえみ相談員がおいないと全て負担が先生にかかってしまい、学級経営にお影響がたまますので、先生の確保にも努めておいただきたいと思ひます。

もう1つお願ひですが、土曜授業とコミュニティ・スクールが新しくスタートしたおので、途中経過でお構いませんので、どのようなことを各学校がお行っているのか、などをお教えるただけるとおありがたひと思ひます。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 次回の定例会でお報告させていただきます。

○勝野委員長 そのほか、いかがでしょうか。この議案では、平成26年度の事務の点検評価について議論いたしました。ご意見などがなければ、ここで第51号議案について採決を行います。第51号議案について原案のおおりに決することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 第51号議案は、原案のとおり可決されました。

以降の議案は、秘密会で審議を行います。傍聴者をご退席ください。この際しばらく休会します。

(削除)

○勝野委員長 以上をもちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時 40 分閉議閉会